平成26年度 事務事業評価調書 (平成25年度実績分)

事務事業	^名 鳥獣被害緊急対策	事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	本山 幸一	予算事業名	鳥獸被害緊急	自対策事業費
所管部署	農林水産課	所属長名	大石 和成	予算事業科目	(平成26年度)	010601030197

1 事業の位置付け

	20	11	高	知	市	総	合	計	画	•	実	施	計	画	施	策	体	系	で	の	位	置	付	け		
施策の大綱	04	地産	の環																					Eを活か €落がっ		
政策	19	大地	の恵る	みを	活かる	す農業	美の振	興									共	同営農	体制(の確立	たに向	けて	の取組	見を推進	重しま?	f .
施策	60	地域	特性	を活	かす‡	寺色ま	ある農	業の	展開							施								≧の下, ニ努める		
2 事業の	根	拠 -	性	格								法定	受託事	務		策取組	畜	産農家	とのi	連携に	こよる	主食		人外の生		
法律・政令・	省令	ì					目する法律 6実施要#		よる農林水	産業等に	係る被害	の防止の	ための特別	別措置に関	目する法	力								€を推進 ⊁ます。	≜ し, 1	食の安
県条例・規則	• 要	綱等	高知県 数調整	鳥獣被習 事業実施	宇対策市田 包要領・高	T村支援総 5知県鳥書	8合交付金 状被害防止	交付要線 緊急捕獲	・高知県新 等対策事業	規狩猟者 推進交付	確保事業 金交付要	費補助金 網	交付要綱	・高知県:	ンカ個体	針	Ŧ	唯木へ	,日 淡江	泵児∪	がま	一収	り組め	ナまり。		
市条例・規則	• 要	網等	高知市島 知市島樹 交付要線	制獣被害緊 (被害防止	急対策事業 緊急捕獲等	養補助金交 報償金交付	₹付要網・高 要網・高知	知市新規判市サル捕獲	·孤者確保事業 報償金交付要	費補助金交 網・高知市	付要網・ シカ捕獲権	高知市狩猟者 VV関金交付要	登録事業費 網・高知市	i補助金交付 iイノシシ捕	要項・高 獲報償金											
その他(計画	隽	書等	高知	市息	鳥獣被	害防	止計	画・酒	5知市!	緊急打	甫獲等	計画														

3 事業の目的・内容等

3	争未	の日的・	内谷寺											
対象	誰(何	可)を対象に	農作物に被害を与える	農作物に被害を与える有害鳥獣										
意図		ような状態 ていくのか	野性鳥獣による農林水産物への被害軽減及び市民が安心して生活できる環境の保全を図る。											
- rn	Alle 1			事業開始年度 平成16年度										
手段	争業:	美施体制等	高知市鳥獸被害对策 	協議会・各有害鳥獣捕獲者・狩猟免許等取得者										
活動内容		ような事業 を行うのか	な事業 - 高知市鳥獣被害対策協議会は捕獲により被害軽減を図るため、捕獲艦を購入し地域で活用する。また、被害防止活動を実施する。 - 捕獲した指定鳥獣に対し報償金を支給し、捕獲活動を効果的に行う。 - 捕獲者の増員を図るために、狩猟免許の所持に係る経費の一部を補助する。											
ct;		事業目的の	成果を測る指標	指標設定の考え方										
成果	Α	対象鳥獣の	捕獲数	高知市鳥獣被害防止計画に基づく設定										
指標	В	有害鳥獣によ	る農作物被害額(千円)	高知市第2次実施計画(個別事業の数値目標値)										
標	С													

4 事業の実績等

			人很可		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄
	Α	ᆉ	象鳥獣の捕獲数	目標	イノシシ200. カラス230	イノシシ600. カラス200	イノシシ600, カラス200, サル35	イノシシ600, カラス200, サル35	
타	(אַן ניע	水局部の開度数	実績	イノシシ423. カラス209	イノシシ596, カラス384	イノシシ443, カラス440, サル0		
果	В	右宝	鳥獣による農作物被害額(千)	目標	_	-	l	5, 000	
成果指標	ם	H =	高歌による版 Front 口頭(Ti	実績	5, 180	6, 975	6, 862		
175	C			目標					
)			実績					
		決	算額	(千円)	2, 914	3, 953	4, 421	10, 342	
			国費	(千円)	0	0	1, 213	4, 800	
	① 事 業 費		財県費	(千円)	1, 465	0	524	1, 280	
			財 県費 市債	(千円)	0	0	0	0	
			訳その他	(千円)	0	0	0	0	
			一般財源	(千円)	1, 449	3, 953	2, 684	4, 262	
投		翌	年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0	
投 入 コ	2	人	件費等	(千円)	7, 200	7, 400	10, 950	14, 400	
ス	概		正規職員	(千円)	7, 200	7, 400	10, 950	14, 400	
7	算 人		その他	(千円)					
	件	人	役数	人)	1.00	1.00	1. 50	2. 00	
	費等		正規職員	人)	1.00	1.00	1. 50	2. 00	
	þ		その他	(人)					
	総コ	スト	-= 1 + 2	(千円)	10, 114	11, 353	15, 371	24, 742	
	市民	1 1	(当たりコスト	(円)	30	34	46		総コスト/年度末人口
	左	F度:	末住民基本台帳人数	(人)	337, 875	338, 397	336, 845		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、農作物への被害を及ぼす有害鳥獣に対し捕獲を行いその拡大防止を図るものであるが、鳥獣の生息環境の悪化に伴い、市街地への出 没が多発しており、現行の許可制度では十分な対応が困難となっており、警察、県鳥獣対策関係部局及び市環境部局等との連携強化が重要となっ ている。

6 所属長評価

6	所属長評価													
		評	価		項 目	評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明					
		〔施	策体	を等で	での位置付け〕	A (5) 結びつく								
事	1	事業(つ実施:	が市の	O総合計画・実施計画・	B ③ 一部結びつく	A							
業		市長、	7ニュ	フェス	スト等の目標達成に結び	С ⑴ あまり結びつかない	A		本事業は、農業生産者の生産意欲の向上につながるものであり、また本市総合計画第二次実施計画に					
業実施		つくた	か, 又は	, 事	業の根拠等に結びつくか	D ⑩ 結びつかない		5. 0	掲げる有害鳥獣対策の趣旨と合致する。					
の		〔市	民二-	ーズの	の傾向〕	A (5) 非常に多い, 急増している		ວ. ບ	有害鳥獣による農地等の被害面積は拡大傾向にあ					
必要		± ** a	~ 		- 7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	B ③ 横ばいである	_ A		り、農業者等から有害鳥獣対策への取り組み要望が 強い。					
性	2		り長他り傾向		「る市民のニーズ(需要 うか	C (1) 少ない,減少している	A		JER O 10					
						D (0) ほとんどない								
		〔成:	果のi	主成丬	犬況 〕	A (5) 十分に達成している								
事		± ** a	~ 	Ur. Jan or		B ③ 概ね達成している	В		有害鳥獣の捕獲実績について、イノシシでは平成 23年度比105%増であるが、目標の74%であること					
業	3	争耒0	ノ以未	怙憬∪)達成状況は順調か	C (1) あまり順調ではない	В		ら、一層の取り組み強化が求められる。カラスにつ					
内容						D ⑩ 十分な成果を望めない		2 2	いては平成23年度比同210%増で,目標の220%を達成し、被害の拡大を防ぐことができた。					
の		〔事	業の	手法	・活動内容〕	A (5) 妥当である		ა. 0	これまで、捕獲数を成果手法として取り入れてき					
有効		+ ** -	# EE O	<u>4</u> La	ひと はのまけ に動力力	B ③ 概ね妥当である	В		たが、農業被害額を減少させ農業生産意欲の向上に					
性	4	事業がの妥当		可上の	のための手法・活動内容	C (1) 検討の余地がある	D		つなげることが重要であることから、被害額を新たな成果指標に取り入れることとする。					
						D (0) 見直しが必要である			るが、木川市・赤に、サブハルのこことがあっ					
		〔ア	ウト:	ノーミ	ンングの可能性〕	A ⑤ 実施済・できない								
事		+ ** 4	\ 	- 4, 4	、7日間は土利田の古代	B ③ 行政主体が望ましい	_ A		高知市鳥獣被害対策協議会の構成メンバーは、各					
業実	5	争来0 性	ノ美肔	מימ	いる民間活力利用の可能	C (1) 検討の余地はある	A		地区の集落代表者,関係機関等で組織されている。 狩猟者は、県からの狩猟免許のわな・鉄砲等の免許					
施						D ⑩ 十分可能である		E 0	取得者であり、すでに民間の協力により事業が実施					
の		〔事	業統領	子 · 迫	連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない		ວ. ບ	されている。 イノシシ捕獲報償金については、平成23年度から					
効率		来る 小川 古	5 21/ 5 L .	ጥ የተ	・連携やコスト削減の	B ③ 概ね効率的にできている	_ A		増額を行った。また、新規狩猟者確保及び狩猟免託 維持のための取組に対して延べ121件の支援を行っ					
性	6	可能性		の形に	ュ・建物でコスト削減の	C (1) 検討の余地がある	A		た。					
						D ⑩ 十分可能である								
		〔受	益者(の偏り	J)	A ⑸ 極めて公平性が高い								
事		古坐る	N = ++ ·	** ***	特定の個人(団体)等に偏	B ③ 概ね保たれている	_ A							
業実	7				が保たれているか	C (1) 偏っている	A							
施						D ⑩ 公平性を欠いている		E 0	受益者は被害農家のみならず、周辺農地への被害					
の					の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である		0. U	受益者は被害農家のみならず、周辺農地への被害 拡大を防ぐことができ、公平性は保たれている。					
公平	(0)				として、受益者者負担割割合) は妥当か。	B ③ 概ね適正な負担割合である	A							
性	8	補助金	è等交		割合)は安ヨか。 美の場合、対象経費は妥	C (1) 検討の余地がある	A							
		当か。				D (0) 検討すべきである								
MA			総	0	A 事業継続	(総合点が16点以上で, 各	項目の平	P均点数	・ 対がいずれも2点を超える場合)					
総合	10	8. 0	合		B 改善を検討し, 事業	継続 (総合点が12点以上16点未	満で、名	S項目σ)平均点数がいずれも2点を超える場合)					
合点	10). U	評		C事業縮小・再構築の	検討 (総合点が4点以上12点未	満又は	各項目	の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
7111			価		D 事業廃止・凍結の検	討 (総合点が4点未満 又は	各項目0	つ平均点	a数のいずれかで 1 点以下がある場合)					

7 部局長評価

•		H1-1-0	~ PII	щ																		
		総	合	評	価				平 個	理	由	•	今	後	の	方	向	性	等			
		A 事	業継続																			
()	B 改	善を検	討し,	事業継続																「る地域)充実を	
		C 事	業縮小	・再権	構築の検討	た。今															ル夫を	A
		D 事	業廃止	凍約	吉の検討																	

Ω	烓	긁	車	佰
0	111	AI:	-	м